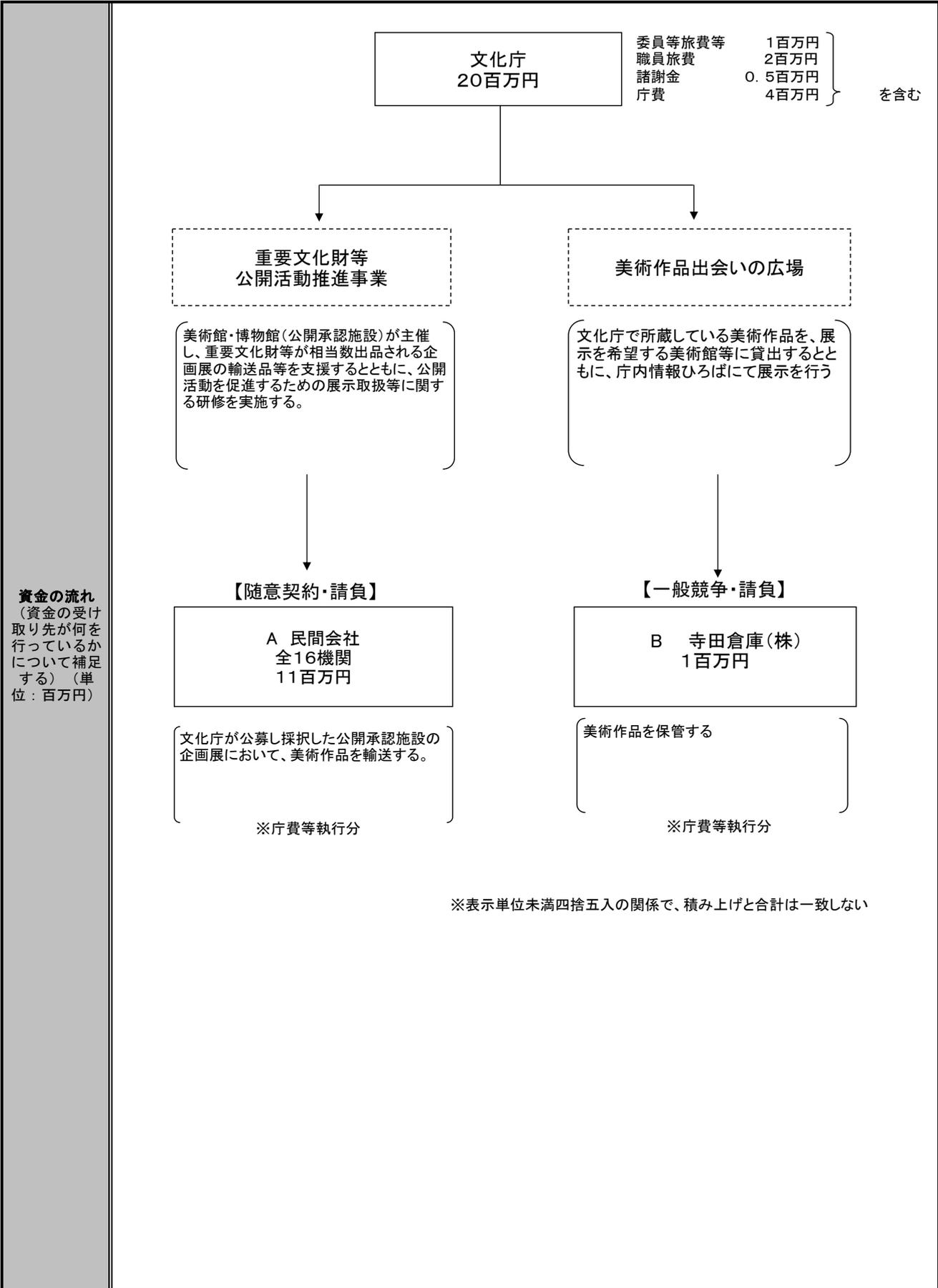


平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	美術館・博物館活動の充実		担当部局庁	文化庁		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成9年度		担当課室	芸術文化課 美術学芸課		芸術文化課長 山崎秀保 美術学芸課長 栗原祐司	
会計区分	一般会計		施策名	XII-2 文化財の保存及び活用の充実			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化財保護法第53条		関係する計画、通知等	文化芸術の振興に関する基本的な方針(第3次基本方針) (平成23年2月8日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	美術館・博物館活動の学芸員等を対象に、博物館の管理運営や教育普及活動を支える専門人材の育成を目的とした研修を実施、支援することにより美術館・博物館が地域の文化振興の拠点としての役割を果たせるよう、その活動の充実を図る。また、文化庁の所蔵作品等を国や地方公共団体の庁舎、在外公館等の公共機関に貸し出し、作品の積極的な活用を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> 美術館・博物館の関係者を対象に、その資質を向上させるための研修を実施する。 国民の文化に対する理解と関心を高めるため、美術館・博物館(公開承認施設)が主催し、重要文化財等が相当数出品される企画展の輸送費等を支援するとともに、公開活動を促進するための展示取扱等に関する研修を実施する。 国民が優れた美術品を鑑賞する機会を拡大するため、国宝や重要文化財、世界文化の見地から貴重な美術品を国が登録し、登録した美術品を美術館において公開する。 文化庁で所蔵している美術作品について、適正に保管するとともに、庁内情報ひろばでの展示、展示を希望する美術館等への貸出を行うなど、優れた美術作品が鑑賞できる機会を提供している。 						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	39	25	24	19	24
		繰越し等	0	△1	0	0	
		計	0	0	0	0	
	執行額	39	24	20			
	執行率(%)	100.0%	100.0%	83.3%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標	単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)	
	美術館・博物館の関係者を対象に、その資質を向上させるための研修を実施する事業や、重要文化財等を出品する施設の展示会を財政的に支援する事業であり、数値での定量的な効果にはなじまない。	成果実績	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	研修開催数/年 公開承認施設採択件数/年 登録美術品公開件数/年 公開作品数/年	活動実績 (当初見込み)	1 24 16 13	1 25 15 17	1 16 25 21	— () ()	
単位当たりコスト	427,000(円/研修開催数) 1,024,437(円/公開承認施設採択件数) 69,440(円/登録美術品公開件数) 256,904(円/公開作品件数)	算出根拠	単位あたりコスト: 予算額/年間研修開催数 単位あたりコスト: 予算額/年間公開承認施設採択件数 単位あたりコスト: 予算額/年間登録美術品公開件数 単位あたりコスト: 予算額/公開作品件数				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	1	3				
	職員旅費	3	3				
	委員等旅費	1	4				
	庁費	14	14				
	計	19	24				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途、費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>美術館・博物館活動の学芸員等を対象に、博物館の管理運営や教育普及活動を支える専門人材の育成を目的とした研修を実施、支援することにより美術館・博物館が地域の文化振興の拠点としての役割を果たせるよう、活動の充実を平成22年度も図ることができた。また、登録美術品の登録するを増加させるとともに、重要文化財等を出品する施設の展覧会(自主企画展)を財政的に支援する事業を引き続き行うことで、より国民が優れた美術品等を鑑賞する機会を拡大することができた。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、主に美術館・博物館が主催する重要文化財が相当数出品される企画展に対し、輸送費等の支援を行うものや、文化庁が所蔵する美術品の保管経費等により構成されており、経費の効率化の観点から検証を行った。 2. 所見:「重要文化財等公開促進事業」については、平成21年度レビューの指摘を踏まえ、一定の見直しを図っているところではあるが、引き続き、予算執行の適正化やコスト削減に留意しつつ、効果的・効率的な事業の実施に努めるべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>「美術作品出合いの広場」事業に係る経費については、効率化を図ることとし、展示・保管に係る経費の見直しなどを行い、概算要求に▲1百万円を反映した。</p>			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p></p>			



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.日本通運株式会社 福岡支店			C.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	役務	美術作品の輸送	1			
	計		1	計		0
	B.株式会社寺田倉庫			D.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	役務	美術作品の保管	1			
計		1	計		0	

支出先上位10者リスト

A.重要文化財等公開活動推進事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本通運(株)福岡支店	美術作品の荷造・運送作業	1	随意契約	100%
2	日本通運(株)関西美術品支店	美術作品の荷造・運送作業	1	随意契約	100%
3	日本通運(株)新潟支店	美術作品の荷造・運送作業	1	随意契約	100%
4	日本通運(株)関東美術品支店	美術作品の荷造・運送作業	1	随意契約	100%
5	日本通運(株)関東美術品支店	美術作品の荷造・運送作業	1	随意契約	100%
6	カトーレック(株)美術輸送大阪営業所	美術作品の荷造・運送作業	1	随意契約	100%
7	日本通運(株)埼玉支店	美術作品の荷造・運送作業	1	随意契約	100%
8	日本通運(株)関西美術品支店	美術作品の荷造・運送作業	1	随意契約	100%
9	日本通運(株)岡山支店	美術作品の荷造・運送作業	1	随意契約	100%
10	日本通運(株)山梨支店	美術作品の荷造・運送作業	1	随意契約	100%

B.美術作品出合いの広場事業

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社寺田倉庫	美術作品保管業務	1	1	61.9%